

事務局だより 第403号（発行：令和4年1月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞
＜TEL：047-493-8011 FAX：493-8040＞
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



第9回理事会報告（令和3年12月22日開催）

【会長挨拶（要旨）】

年末に入り、人の行き来も多くなり、あわただしい日々が続いております。季節も寒さが増し、霜柱が立ったり、氷が張るなどめっきり冬らしくなってきました。令和3年はどんな年だったのでしょうか。年明けから新型コロナウイルスの感染が拡大し、東京オリンピックの閉幕後には一日の感染者数が全国で25,000人を超えるなど大変厳しい状況になり、感染対策に追われた一年だった気がします。最近世界的にオミクロン株の流行が心配されます。今、日本の感染状況は比較的落ち着いていますので、穏やかな年末年始になってほしいものです。

一時期減少していたシルバー人材センターの会員数は、この12月で約900名となり、少しずつ回復しつつあります。また、受託事業実績にも改善の兆しが見られるようになりました。

今後とも、理事・監事の皆様方と一緒に、第2次中期基本計画に基づき、会員の拡大、就業機会の拡大、安全・適性就業の推進等に取り組んでまいりたいと思っております。

さて、最近、会員の傷害事故が増えてきております。12月15日現在13件で、昨年同期の2倍以上になります。（令和2年度は6件）特に多いのは自転車搭乗中の事故5件、清掃作業中の事故4件などです。会員の平均年齢高齢化等の影響もあると思いますが、今一度、御自身の健康状態や運動機能等を見直し、安全就業・交通安全に心掛けていただければと思っております。

最後になりますが、令和3年中の理事・監事の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、新年令和4年寅年がシルバー人材センターと皆様にとって良い年になることを願い、簡単ではございますが、挨拶といたします。

以上

1. 議決事項

議案第17号 入会者の承認について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

2. 協議事項

なし

3. 報告事項

報告第39号 労働局による事務指導及び県シ連による個別指導について

富樫事務局次長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第40号 令和3年度第3回事業部会について

瀬川事業部会長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第41号 令和3年度第3回総務部会について

富樫事務局次長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第42号 役員報酬等の源泉徴収について

事務局から資料に基づいて報告がなされた。

報告第43号 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第44号 会員状況調査の実施について

報告第45号 令和4年1月の行事予定について

富樫事務局次長から資料に基づいて説明がなされた。

＜入会説明会日、就業相談日＞

◎定例入会説明会 第2第3水曜日 9：30～シルバー会議室

第2金曜日 13：30～シルバー会議室

◎就業相談（第2第3水曜日 13：00～ シルバー会議室）

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

◎出張入会説明会 2月18日（金）14時00分～

サンロード津田沼 6階

＜2月の女性交流会「夢の輪」について＞



2月の行事予定

2月5日（土）	AM	刃物研ぎ（作業所）
2月12日（土）	AM	刃物研ぎ（作業所）
2月16日（水）	AM	入会説明会（会議室）
	PM	就業相談（会議室）
2月18日（金）	PM	出張入会説明会（サンロード）
2月20日（日）	AM	刃物研ぎ（作業所）
2月24日（木）	AM	刃物研ぎ（センター）
	PM	第11回理事会（会議室）
	PM	第1回設立40周年記念事業実行委員会（会議室）
2月25日（金）	終日	地区委員全体会議（会議室）

※各行事等は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、中止・延期の可能性あります。

<12月就業実績（前年同月比）>

	令和2年度 (令和2年12月)	令和3年度 (令和3年12月)
会員数(人)	926	904
就業実人員(人)	660	634
当月就業率(%)	71.3	70.1
配分金(円)	35,326,890	34,832,590
材料費(円)	594,229	607,079
事務費(円)	2,787,142	2,763,687
合計(円)	38,708,261	38,203,356
年度累計(円)	351,053,975	346,748,651

<12月派遣契約実績（前年同月比）>

	令和2年度 (令和2年12月)	令和3年度 (令和3年12月)
就業実人員(人)	45	129
契約金額(円)	2,927,367	4,494,201
年度累計(円)	18,603,928	31,191,220

事務局より

<令和3年分の確定申告>

会員の配分金は、所得税法上『雑所得』に区分され、一定額を超えた場合には、確定申告が必要となります。

確定申告に必要な令和3年分（令和3年1月～令和3年12月）の「配分金支払証明書」はすでに発送しております。

◎配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した金額です。したがって配分金収入に係る必要経費の額は、配分金収入から控除することができます。

◎しかし、必要経費の額が55万円未満の場合には租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」の適用により、55万円（収入金額が限度）を控除することができます。配分金収入以外に55万円未満の給与収入がある方は、①55万円から給与所得控除の金額（給与収入と同額）を差し引いた残額と②実際にかかった必要経費の額のいずれか大きい金額が、配分金収入から控除できる必要経費の額となります。なお、給与収入が55万円以上あるときは、この特例は受けられません

◎公的年金を受給している会員は、「家内労働者の特例」とは別に公的年金等控除が受けられます。
また、個人年金等その他の雑所得のある方は、計算が異なりますのでご注意ください。

▼配分金にかかる所得税は、概ね次のように算出されます。

[（配分金収入－必要経費）＋（公的年金等の収入金額の合計額－公的年金等控除額）＋（給与収入－給与所得控除－所得金額調整控除－基礎控除（48万円 ※1）等の所得控除]×適用税率＝所得税額 ※2

※1 合計所得金額が2,400万円以下の場合。

※2 平成25年分以降は、所得税額に2.1%を乗じた復興特別所得税の計算が必要となります。

（注）お送りしている令和3年分配分金支払証明書の金額は1年間の配分金と交通費の合計金額です（交通費は必要経費として取扱うことができます）。

事務局では確定申告に関する個別のご相談には対応できません。

詳細は税務署にお問い合わせください。

◎千葉西税務署 TEL：043-274-2111

住所：千葉市花見川区武石町1丁目520番地

安全管理委員会より

【令和2年度～令和4年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「もう少し」その判断が事故招く

<月別傷害事故件数 R4.1.21 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2	1	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	6
R3	1	2	0	3	0	0	3	3	1	2			15

<就業会員募集>

除草班就業会員募集

一般家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。
（機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。）

活動の仕方：

除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い班として作業にあたります。

班は、“地域”で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。

※秋津・香澄・袖ヶ浦・谷津・津田沼・鷺沼方面で作業できる方を特に募集しています。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局にお電話ください。（担当：森谷）

TEL：493-8011



剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定作業ができる方を募集いたします。剪定に興味があり、やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：ご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。剪定道具はご自身で用意していただきます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。
TEL：493-8011（担当：森谷）

